



お 麻 績



麻績村消防団出初式 3年ぶりの分列行進

人口 2,536人(男 1,229人 女 1,307人) 世帯数 1,082戸(R5.1.1現在)

広 報
No.157

2~13

議会だより
No.147

14~21

村のホームページアドレス



麻績報 廣

No.157

発行 麻績村
編集 村づくり推進課
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

表紙写真
麻績村消防団出初式分列行進

- ☆年頭のご挨拶……………2
- ☆麻績日記……………4
- ☆職員の給与等の状況……………5
- ☆各課からのお知らせ……………6
- ☆全国学力・学習状況調査……………9
- ☆健康と福祉のひろば……………10
- ☆観光情報・関係機関からのお知らせ……………12

年頭のご挨拶

麻績村長 塚原 勝幸



新年明けましておめでと
うございます。

村民皆様には希望に満ちた輝かしい新春を迎えられたことと、心からお慶びを申し上げます。

多くの皆様方のご支援により、昨年1月から村政を担わせていただき、早1年となります。公約に掲げま

した事業の実現に向け、一歩一歩着実に進めてこられましたのも、村民皆様の温かいご支援ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

顧みますと昨年は、春先の凍霜被害も少なく水稲、野菜、果樹等農作物も順調に生育いたしました。全国各地で集中豪雨やゲリラ豪雨、台風等の発生による災害が発生しましたが、麻績村におきましては総じて穏やかな年であったと、安心をしているところでございます。

さて、全国的に少子高齢化が続き人口減少が加速化する中、麻績村も例外ではなく、高齢化率も44.2%と年々上昇傾向ではありますが、村民皆様が暮らしや

すく活力ある村づくりに向けて、各種事業を推進して参りました。

まず、移住定住施策につきましては、都市での移住相談会へ積極的に参加するとともに、空き家の利活用に必要な改修工事費や家財道具の処分費に対する補助も新設いたしました。また、桑山地区に整備を進めております移住定住促進住宅も新たな建設に向けた用地の確保に努めて参りました。



▲アルプスを望む移住定住促進住宅

子育て支援や教育環境につきましては、保護者の負担軽減に向けた新生児聴覚スクリーニング検査などの補助をはじめ、保育園の給食費の無料化や小中学校の給食費の軽減、高校生の通学費用の補助も新たに実施



▲子どもたちの笑顔あふれる村に(やきいも会)

するなど、子育てしやすい村づくりを目指し充実を図りました。また、中学校の空調整備を行い、子どもたちが快適な学習環境の中で、勉学に励むことで学力や資質の向上につながるものと期待をしております。

高齢者の福祉につきましては、健康予防事業の充実を図るとともに、福祉センターについては、利用者の皆さんの利便性を考えた駐車場整備のための用地取得を、デイサービスセンターを、マイサービスセンターを、照明のLED化やカーペットの張替えを行い、快適に過ごしていただける施設となるよう取り組みをして参りました。地域農業の振興に向けて

は、農業後継者や新規就農者への支援の充実やNPO法人おみことによる、地域おこし協力隊の新規就農へ向けた育成指導、老朽化した農業水路につきましては、国庫補助を活用する中で順次整備を進めております。また、価格が高騰する農機具の購入補助も新たに行うなど農業意欲の向上に向けた事業を推進して参りました。

商工業の振興につきましては、コロナ禍が続く中で、地元商工業の消費喚起を目的に、おみほん商品券や筑北村と共同で燃料購入商品券の発行を行い地域消費の拡大に努めるとともに、商工業者への各種支援強化も図って参りました。

観光事業におきましては、聖高原をはじめ各施設の充実を図るとともに、自然豊かで歴史文化の香り高い麻績村の情報発信を積極的に行うなど、誘客に向けて努めて参りました。昨年8月には感染予防に十分配慮する中で、3年ぶりに夏の風物詩であります聖高原納涼煙火大会を開催し、多くの皆様方にご来場いただきました。



▲3年ぶりの開催となった煙火大会

に暮らせる村づくりに向け、必要とする事業の推進を図って参りました。

今年度は、令和5年度からの10年間に於ける麻績村が目指す将来目標を定める、第7次麻績村振興計画の策定を進めております。

今後の社会情勢に柔軟に対応でき実効性のある計画として、積極的に各種施策の推進を図ればと考えます。

次に、新年度に重点を置いて進めさせていただきます主要事業について申し上げます。

まずは、人口減少対策として桑山地区への新たな移住促進住宅の建設を進めるとともに、移住者に向けての空き家の有効活用も積極的に取り組んで参ります。

次に、子育て支援につきましましては、より子育てしやすい環境の充実として、公園の見直しや整備を進める

とともに、自主的な育児サークル等の支援にも努めて参ります。18歳以下の医療費窓口自己負担無料化についても、実施に向けて検討を進めて参ります。

また、教育環境につきましましては施設整備やICT教育の更なる充実に努め、小規模校ならではの一人ひとりに向き合ったきめ細やかな教育や一貫教育の推進にも努めて参ります。

次に、高齢者や障がい者にやさしい福祉施策として、福祉センター駐車場整備工事に着手します。健康支援体制や介護予防事業の充実強化、地域包括支援システムの推進、社会福祉協議会の機能充実に努めます。

障がいをお持ちの方等の働く場であります福祉企業センターや山ぼうし作業場につきましても、整備に向けて検討を引き続き進めて参ります。

地域産業や観光事業の振興では、農業施策の推進に向け地域おこし協力隊による新規就農者を募り、遊休荒地の抑制に向けた取り組みを進めます。また、商工業者の経営基

盤強化に向けては、経営改善普及事業など商工会の事業への支援も進めて参ります。聖高原駅前整備につきましても財政事情を考慮しながら、計画的に検討を進められればと考えます。

観光事業につきましましては、誘客に向けたインターネットやマスメディアを活用した観光宣伝を行い、景観を阻害している聖高原ホテルの解体整備にも取り組んで参ります。

安心して安全な村づくりに向けて、国道・県道の早期整備の促進や砂防河川の治水対策等、国・県へ強く要望をしていきます。村道改良や水路整備につきましても、地区要望の改善に向け順次進めて参ります。

次に、行政業務の効率化を図り住民の利便性を向上させるDX(デジタル変革)の取り組みにつきましましては、行政サービスの更なる向上に向け、母子保健情報のデジタル化のほか、住民票や印鑑証明などのコンビニ交付システムの新規導入を実施して参ります。

また、村営バスの利便性向上に向けた見直し、持続



▲四季折々の景観が美しい聖高原

可能な開発目標SDGsの推進、脱炭素に向けた取り組みなど、村づくりの各種事業の積み重ねが、魅力ある村へとつながり、人口減少が緩やかになり、地域の活性化が図れればと考えます。村民皆様ご安心・安全に暮らせる村づくりに向けて、皆さんのご意見をお聞きする中で、限られた財源を最大限有効活用し、事業の推進に向けて職員と共に全力で邁進してまいりたいと存じますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、村民皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。年頭のご挨拶と致します。

生活環境の整備につきましましては、上質な水道水の供給に向けて、上井堀水源に浄水施設の新設工事を実施させていただきます。また、安全に通行できる道路改良の整備につきましましては、大型の緊急車両が地区内に入るよう進め、高畑野口線も完了の目途がつかしました。宮本地区や下井堀地区内の道路改良にも着手させていただきます。また、松くい虫による危険枯損木の伐採処理、治水砂防事業の促進、ため池の安全対策事業の推進、鳥獣被害対策の推進にも努めて参りました。

財政力の小さな村です

が、国・県の補助事業や有利な起債を最大限活用して健全財政に努めながら、村民皆様が誇りを持って豊か

麻績日記

ちびっこ消防団

発足式開催

第12期麻績村ちびっこ消防団発足式が11月18日役場駐車場で開催されました。

式の中では麻績保育園の年長、年中31名が「避難訓練のうた」を元気な声で届けてくれました。また、最後は「火遊びしません、火の用心」の宣誓をして、ちびっこ消防団員として決意を新たにしました。

発足式の終了後は保育園近辺の事業所を訪問し、カレンダーを配布して火災予防を呼びかけました。



▲火遊びしません、火の用心

知事と意見交換

県民対話集会開催

阿部守一知事と住民が直接語り合う県民対話集会が12月15日、地域交流センターで開催されました。住民約50名が参加し、農業振興や子育て支援を主なテーマに、暮らしに関わるさまざまな地域課題について意見を交わしました。



▲阿部知事を囲んで意見交換

3年ぶりの分列行進

消防団出初式

麻績村消防団の出初式が1月7日に開催されました。新型コロナウイルスの影響で中止されていた分列行進が3年ぶりに行われました。



▲予防消防に徹しよう

当日は晴天にも恵まれ多くの参観者が見守る中、聖高原駅から役場までの間をラッパ隊の演奏に合わせ行進しました。また、保育園児による「ちびっこ消防団」も元気な行進を見せてくれました。地域交流センターでは式典が厳粛に行われ、式典の最後に団員全員で団言の唱和を行い防災への決意を新たにしました。

人権擁護委員

法務大臣表彰

人権擁護委員を務められている吉野仰さん(野口)が、

法務大臣表彰を受けられました。

地域に密着し、住民の人権を守る活動や人権意識の高揚に努めてきた長年の功績がたたえられました。平成22年4月から務められ現在5期目です。



▲表彰を受けた吉野さん

NPO法人おみごと農福連携事業始める

農業の後継者育成を行っているNPO法人おみごとが、農福連携事業をスタートさせました。農福連携とは、障がい者が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取り組みで、農林水産省の調査研究報告でも、農作業に取り組

んだ結果、半数近くの方が「精神面・身体面の状況が改善した」との報告があります。農業には、田畑を耕すことから、種まき、管理、収穫、発送業務とさまざまな作業があります。そのため、障がい者一人ひとりの身体状況、能力に応じた作業設計ができません。

今年度は、北山のブドウ畑で苗の凍結を防止するワラ巻き作業を手伝ってもらいました。「自然の中での作業は気持ちいい」との声も聞かれ、これからも「できる仕事を、できる範囲で」さまざまな作業を協働していく予定です。



▲ブドウ畑でのワラ巻き作業

麻績村職員の給与等の状況

◆人件費の状況（令和3年度一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R4.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
麻績村	2,580人	3,356,669千円	103,775千円	475,185千円	14.10%

◆職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区分	一般行政職		区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢		平均給料月額	平均年齢
麻績村	297,400円	44.8歳	国	325,827円	43.0歳
			長野県	332,500円	45.2歳

*公表時期の関係で、令和3年4月1日現在の数字です

◆職員の給与費(令和4年度一般会計当初予算)の状況（令和4年4月1日現在）

区分	職員数(人) (A)	給与額(千円)			1人当たり給与費 (B/A)
		給料	手当	計(B)	
麻績村	47	169,850	90,140	259,990	5,532

*職員数は、再任用職員を含み、特別会計から支給される者を除く

◆特別職の報酬の状況（令和4年4月1日現在）

区分	麻績村給料月額	区分	報酬月額
村長	668,000円	議長	275,000円
副村長	555,000円	副議長	206,000円
教育長	505,000円	常任委員長	188,000円
		議員	186,000円



*期末手当支給割合（令和4年度）

- ・支給月数：6月期1.625月、12月期1.675月 計3.3月
- ・支給基礎額：報酬額を1.4倍

◆職員手当の状況（令和4年度支給割合）

区分		6月	12月	計
麻績村	期末手当	1.20月分*	1.20月分	2.40月分
	勤勉手当	0.95月分	1.05月分	2.00月分
国	期末手当	1.20月分*	1.20月分	2.40月分
	勤勉手当	0.95月分	1.05月分	2.00月分
長野県	期末手当	1.20月分	1.20月分	2.40月分
	勤勉手当	0.95月分	1.05月分	2.00月分

*令和3年調整分△0.15月を含まない

◆ラスバイレス指数の状況

区分	麻績村	長野県	長野県町村平均
令和元年度	93.5	100.4	95.4
令和2年度	94.4	100.3	95.3
令和3年度	93.7	100.2	95.5
令和4年度	93.1	100.4	95.4

*ラスバイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数（国の地域手当を含まない比較）

◆行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事補及び主事	主任	主任及び主査	係長	課長	課長	
職員人数	8	13	13	8	5	2	49
構成比(%)	16.3	26.6	26.6	16.3	10.2	4.0	100.0

◆部門別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	一般行政部門								特別行政部門	公営企業など			計
	議会	総務	税務	民生	衛生	農水	商工	土木		教育	水道	下水道	
令和3年度	1	15	3	6	5	4	3	3	4	1	1	4	50
令和4年度	1	13	3	6	5	4	3	3	5	1	1	4	49
対前年増減	0	-2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	-1

*再任用職員含む

各課からの お知らせ

生活困窮世帯緊急 支援金について

生活困窮世帯緊急支援金は、住民税所得割非課税(均等割のみ課税)世帯や令和4年1月から12月までの間に家計急変のあった世帯を支援する新たな支援金です。

◇支給額

1世帯あたり3万円

◇支給対象者

①世帯全員の令和4年度「住民税所得割非課税」の世帯
令和4年12月16日以降に「確認書」を郵送しましたので中身を確認して提出してください。

②令和4年1月～12月の収入が減少し「住民税所得割非課税相当」となった世帯(家計急変世帯)

申請が必要です。「住民税所得割非課税相当」については、担当へご相談ください。

◇申請期限

令和5年2月28日(火)

◇お問い合わせ先

役場住民課

☎0263(67)4854

特殊詐欺などに 気をつけましょう

健康器具などの販売業者が電話や訪問するなどし、高額な商品を勧めるなどの事例が発生しています。

このように、電話などで言葉巧みに商品などの購入を勧められた場合は、すぐに返事をせず、ご家族などと相談し、必要でないものは、はっきりと断りましょう。

怪しい電話や勧誘などには十分注意しましょう。
◇相談・お問い合わせ先

役場住民課

☎0263(67)4854

消費生活センターホットライン

☎188



ごみ袋の価格が 変更になります

原油価格の高騰に伴う原材料費の上昇により、可燃物用ごみ袋、資源物用ごみ袋、不燃物用ごみ袋の価格を左記のとおり変更します。各ご家庭にご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■令和5年4月1日からの各10枚入り1袋の税込み価格

- ①可燃物用ごみ袋 435円 ↓ 474円
- ②資源物用ごみ袋 263円 ↓ 340円
- ③不燃物用ごみ袋 263円 ↓ 329円

◇お問い合わせ先
役場住民課

☎0263(67)4854

空き家の 利活用について

全国的に空き家は増加の一途をたどっている状況であり、麻績村においても人口減少による空き家の増加は、大きな問題となっ

ます。

村では、空き家の発生抑制・有効活用・適正管理に関する取り組みとして、村内にある空き家の改修工事や、不要な家財道具の処分に対して補助する「麻績村空き家改修及び片づけ等事業補助金」を新設しました。



交付対象となる方は、税金等の滞納が無く、村内に空き家がある所有者、または空き家を取得、借用して居住する方です。補助を受けるためには、村の空き家バンク制度に登録するなどの条件があります。

対象となる工事は、建築工事、内外装工事、屋根工事、給排水設備工事などの空き家に居住するために必要なもので、麻績村商工会に加入している業者に発注して行う10万円以上のものです。不要な家財の片付け、ハウスクリーニングも補助

金の対象となりますので、空き家の利活用をぜひご検討ください。

また、村に住みたいという方や、住宅や土地を売りたい方などの支援をする、「空き家バンク制度」も創設されています。

空き家バンク制度は、村内の賃貸・売買できる住宅や土地の情報を所有者の方に登録いただき、物件の詳細などを利用希望の方に情報提供するものです。

「麻績村空き家改修及び片づけ等事業補助金」及び「空き家バンク制度」の詳細については、村ホームページをご覧ください。役場振興課へお問合せください。

◇お問い合わせ先
役場振興課

☎0263(67)4853

燃料購入商品券の使用 期限が迫っています

筑北地域共通燃料購入商品券の使用期限は令和5年2月28日(火)までです。使用期限が迫っていますので、お早めにご使用ください。

**令和4年中所得の
申告受付について**
所得税の確定申告、
住民税の申告

◇期間

令和5年2月16日(木)
から3月15日(水)まで
(土日祝日は除きます)

◇時間

午前9時から午後4時まで
※平日に都合のつかない
方は、次の休日受付を
ご利用ください。

・2月26日(日)
・3月12日(日)

両日ともに午前9時から
午後4時まで

◇会場 麻績村役場2階

◇担当 総務課税務係

◇申告に必要なもの

①申告者のマイナンバーカード(無い場合は、通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票の写しと運転免許証などの本人確認書類)



②扶養親族のマイナンバーの確認ができるもの

③源泉徴収票または給与明細書、支払調書など

④各種控除の領収書・証明書

⑤営業所得、農業所得、不動産所得などの、あらかじめご自身で分類、集計した「収支内訳書」及び収入・経費の明細のわかる帳簿・領収書など

■新型コロナウイルス等の

感染症拡大防止のため、次の点についてご理解、ご協力をお願いします。

①マスク着用・アルコール

消毒の徹底、検温の実施

②同時に入室できる人数の制限(2名(組))

③窓開けによる適度な換気、パーティションによる区切り

④農業所得の収支、医療費控除等のご自宅での取りまとめ

期間中は大変混み合いますので、お時間に余裕をもってお出かけください。

◇お問い合わせ先

役場総務課

☎0263(67)4850

【マイナンバーカードを使って自宅からスマホで確定申告!】

確定申告は、ご自宅からのマイナンバーカードを利用したe-Tax・スマホ申告が便利です。

マイナンバーカードとスマホ(マイナンバーカード読取対応)があれば、多くの方が来場される確定申告会場に出向くことなく、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して確定申告を行うことができますので、ぜひご利用ください。

(メリットいっぱい!マイナンバーカード方式)

○休日でも24時間、ご自宅から申告ができます。

○還付申告の場合、e-Taxなら早期還付されます。

○マイナポータル連携により、一部の所得控除等が自動入力されます!

令和4年分からは、新たに1年間分の医療費の情報、公的年金等の源泉徴収票、国民年金保険料が自動入力の対象になります。

○令和4年分からは、申告の際に必要なマイナンバーカードの読み取り回数が1回になります(過去にマイナンバーカード方式で申告をされた方が対象です)。

○スマホ申告は、専用画面を用意しています。

令和4年分からは、青色申告決算書・収支内訳書の作成がスマホ専用画面で可能になります!

《動画で見る確定申告》



動画で見る確定申告



《確定申告書等作成コーナー》



確定申告



《マイナポータル連携》



マイナポータル



マイナンバーカードの申請はお済みですか?

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請された方は、マイナポイント第2弾の申請の対象となります。申請期限内にマイナンバーカードを申請してマイナポイントをもらいましょう。

※役場に来ることが困難な方は、ご連絡いただければ職員がご自宅に伺って申請のお手伝いをします。(写真撮影等)

お問い合わせ先 役場住民課 ☎0263(67)4854



新民生委員・児童委員が委嘱されました

3年ごとに行われる民生委員・児童委員の一斉改選により、厚生労働大臣から新委員が委嘱されました。

民生委員・児童委員は、村内の担当地区に配置され、児童から高齢者まで、さまざまな理由により支援が必要と考えられる方に対して、住民の立場に立って相談に応じます。そして、守秘義務のもと、行政や福祉の専門職などへ橋渡しをします。

任期は令和4年12月1日から令和7年11月30日までです。

新民生委員・児童委員（担当地区）

桐山 たか子	（女淵・砂原、下井堀、野口）
宮下 由美	（矢倉、叶里・高畑、天王）
宮澤 恵理	（根尾、坊平、北山、上町）
宮下 留子	（中町、明治町）
宮川 千恵子	（本町、宮本）
若林 桂子	（梶浦、市野川、聖）
高野 由江	（野間・桑岡、高）
塚原 茂樹	（中芝・小東、和合・下田）
塚原 悦子	（桂、中沢、横辻、菅の沢、西之久保、野田沢）
飯森 雅英	（山寺、横屋、半在家、丸山）
塚原 富美江	（主任児童委員（全域））

お困りのことがありましたら、民生委員・児童委員へお気軽にご相談ください。



第23回 防災コラム

住まいと財産を守る



人の助けを借りて無理せずに

水害に遭った家は床下浸水の場合でも復旧作業が必要です。床上浸水なら片付け作業がさらに大掛かりに。修繕などはその後になるため、片付けは早く済ませたいところですが、避難生活をしていれば体力的にも非常にきつい時期になります。自分だけ大変な場合は親戚や隣近所の助けを借りましょう。

ボランティアに応援をお願いしてみよう

親戚や友人、知人に応援を頼めない場合は、ボランティアを依頼しましょう。大規模災害発生時には、たくさんの方のボランティアが駆けつけてくれます。そうした人たちは人手だけでなく、被災した人を心から励ましてくれる存在にもなります。「災害ボランティアセンター」や市町村の社会福祉協議会などに、応援を依頼してください。

犯罪に注意！もっともらしい話でも警察へ

被災地を狙った盗難や詐欺などの犯罪にも注意が必要です。混乱につけ込む犯罪者がいることを意識して、おかしいと思ったらすぐに警察に知らせてください。被災した住宅への空き巣の他、「家屋の無料点検をします」と言う業者が不要な工事をして高額な代金を請求する詐欺などが予想されます。他にも「特別な支援金がある」「通帳を再発行するので口座番号とキャッシュカードの暗証番号を教えてください」と言われたら、相手が公務員や金融機関の職員を名乗っても「疑ってかかる」ことが大事。もっともらしい話でもすぐに信じず、警察や親類に相談しましょう。もちろん、貴重品は常に身の回りに置いておくのが基本です。

床下の対応はしっかりと

床下浸水のあった家なら、一見して「何もしなくても大丈夫そう」と思えてしまっても、必ず床下の状態を確認しましょう。水に濡れたままにしておくと、後からかびや悪臭が発生し、快適に暮らせなくなることがあります。大変でも床板を外し、水や泥があれば除去して消毒し、十分に乾燥させます。乾燥には最低でも1ヵ月以上かかると言われます。

支援制度を使う前に「どうしたいか」よく考えて

被災した住宅の復旧には、災害救助法による応急的な支援の他、被災者生活再建支援法による住宅の新築や改修といった本格的な生活再建に向けての支援があります。

支援制度の利用にあたっては、被災後の生活を見通し「わが家をどうするか」をできるだけはっきりさせておくとスムーズです。いずれにせよ専門家に相談した上で、慌てて答えを出そうとせず、ゆっくり決めてください。

全国学力・学習状況調査の結果についてお知らせします

麻績村教育委員会では、令和4年4月19日に実施された学力調査の各教科平均正答率について、児童生徒の人数が少ないために一人の得点で平均点が大きく変わってしまうことから、全国平均や県平均と麻績村の平均を比べてもあまり参考にならないと考え、小中学校において、全体の傾向をつかみ個別に結果を分析して個に応じた指導や支援に取り組んでいます。

【麻績小学校】

①学力調査結果

教科	特筆すべき事項	今後の方針
国語	「書くこと」「読むこと」が全国平均を上回り、「言葉の特徴や使い方」「話すこと・聞くこと」が下回りました。	国語の授業のみならず、必要感をもって伝え合い聞き合う活動を意図的に取り入れていきます。
算数	「図形」「データの活用」が全国平均を上回り、「数と計算」「変化と関係」が下回りました。	ドリル学習による計算力の向上と、言葉と数を使い記述する学習活動を大切に位置づけていきます。
理科	「生命」を柱とする領域が、全国平均を上回りました。「粒子」「地球」「エネルギー」を柱とする領域が下回りました。	観察や実験では問題解決意識し、分かったことを自分の言葉で考察する力を伸ばしていきます。

②学習状況調査

- ・家庭学習時間がかなり短く、ゲームやSNS、動画視聴の時間が平均よりも1時間以上長いという結果で、帰宅後の生活が課題です。
- ・授業でICT機器の活用が増えたことで、ICTが勉強に役立つと感じる児童が多くいます。
さらにICTを有効活用し、深い学びへとつなげていくことをめざします。
- ・家庭学習では、学校からの課題に対しては自ら調べ取り組む児童が多くいますが、自分で内容を考え勉強をする児童は少なく、自主的・主体的な取り組みが課題です。
- ・「将来の夢や目標を持っている」「自分で決めたことは、やり遂げる」「難しいことでも、失敗を恐れず挑戦している」「人が困っているときは、進んで助けている」「人の役に立つ人間になりたい」と前向きな考えをもつ児童が多い反面、「自分にはよいところがある」と回答する児童が少なく、自己肯定感が低いことが課題です。

【筑北中学校】

①学力調査結果

教科	特筆すべき事項	今後の方針
国語	「言語文化に関する事項」が全国の正答率とはほぼ同じで、「話すこと・聞くこと」「読むこと」については全国平均を下回りました。	主体的・対話的な交流型学習の質を高め、「話すこと・聞くこと」「読むこと」の力を伸ばしていきます。
数学	「図形・データの活用」「関数・数と式」では全国平均を下回りました。	交流型学習の実践により、「図形」「関数・数と式」の力を伸ばしていきます。
理科	「エネルギー」「粒子」「地球」を柱とする領域では全国平均を上回り、「生命」を柱とする領域では下回りました。	交流型学習の質を高め、「生命」を柱とする領域の力を伸ばしていきます。

②学習状況調査

- ・食事や睡眠など基本的な生活習慣が整っている生徒が多い状況です。
- ・SNS・動画視聴の使用時間は、2時間以下の割合が最も高く、長時間の使用は少ない傾向ですが、ゲームの使用時間は2時間～4時間以上と回答した生徒が平均より多く、今後の課題です。
- ・「国語・数学の勉強は大切」、「理科の授業で学習したことは社会に出たときに役に立つ」と考えている割合が多く、理系の職業につきたいと考えている生徒も多い傾向です。
- ・ICT機器は勉強の役に立つと回答している一方で、勉強のために使用している生徒の割合は少ない傾向にあり、学習用タブレットを積極的に活用できる体制を整えていきます。
- ・9割の生徒が「自分にはよいところがある」と肯定的に捉えています。「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思うか」「学校に行くのは楽しいか」の設問では全ての生徒が肯定的な回答をしており、平均よりも高い傾向にあります。

健康と福祉のひろば

インフルエンザ予防接種 補助金申請について

村では、65歳以上の方及び生後6か月から18歳(高校3年生)の方に、インフルエンザ予防接種費用の補助を行っています。補助対象となる接種期間は令和4年10月1日から令和5年1月31日までです。

また、次のいずれかに当てはまる方は、補助申請が必要となります。

- ① 6か月から18歳で、麻績村・筑北村以外の医療機関で接種した方
- ② 65歳以上で、麻績村・筑北村以外の医療機関で接種した方のうち、医療機関の窓口で予防接種費用として1千円を超える額を支払った方

なお、麻績村・筑北村の医療機関で接種された方については、村の補助額を差し引いた個人負担額をお支払いいただいていますので、申請は不要です。

申請が必要な方は、早めの手続きをお願いします。
◇申請締切
令和5年3月31日(金)

申請書類については、保健センターにてお渡しのほか、村のホームページからもダウンロードできます。

献血のお願い

村では下記の日程で献血を実施いたします。献血の種類は、400ml全血献血です。

少子高齢化の影響により、輸血を必要とする高齢者層が増加し、若い世代の献血協力者は減少しています。今後、血液を安定供給するためには、特に、10代から30代の方のご協力が必要です。また、これまで献血をしたことがある方の再度の献血も、安全な血液の確保に欠かせません。

献血車では、感染予防対策を実施しています。ぜひ献血にご協力ください。

Q 献血ってどうして必要なの？
A 主な理由は次の3つです。

- ① 輸血を必要とする人は、1日に約3千人もいます。
- ② 医療技術が進歩していても、血液はまだ人工的には作ることができません。
- ③ 血液は、長期保存ができませんので、毎日新鮮な血液を確保する必要があります。

◇日時
令和5年3月17日(金)
午前9時30分から
11時30分まで

◇場所 役場駐車場
◇受付 役場村民ホール

◇対象者
男性17～69歳の方
女性18～69歳の方
※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。



新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止にご協力をお願いします

これからの感染予防について、もう一度ご確認ください。

- ①最近「これくらいなら大丈夫だ」と、人の距離が近くなっていませんか？
- ②消毒や手洗い、うがいをうっかり忘れてしまうことが増えていませんか？
- ③自分が元気なら、人にうつさないと思っていませんか？
- ④マスクをしていれば、換気や加湿は必要ないと思っていませんか？
- ⑤「自分は大丈夫」「あの人は大丈夫」と思っていませんか？

発熱等があり心配な時は、

重症化を防ぐために、早めに医療機関に相談・受診しましょう。
まずは、かかりつけ医等身近な医療機関にご相談ください。
かかりつけ医がない、土日祝日の場合は、下記へご相談ください。

受診・相談センター 松本保健所 ☎0263-40-1939 (24時間電話受付中)



令和5年度 各種検(健)診希望調査実施のお知らせ

がんの早期発見・早期治療、生活習慣病予防のために、検(健)診を受けましょう!

令和5年度に村が実施するがん検診・結核検診、がんリスク検査、若者健診、すこやか後期高齢者健診の受診希望調査を行っています。

調査票は各地区の保健補導員を通じて各家庭へ配布されています。受診を希望する方は、必要事項をご記入のうえ、調査票を提出用封筒に入れ、地区保健補導員または保健センターへ提出してください。

各種検診等の対象・詳細は、希望調査票に同封の「令和5年度に村で実施する検(健)診・検査について」をご覧ください。

提出期限：令和5年2月15日(水)まで

※令和5年1月以降に転入された方で、受診をご希望の方は、保健センターへご連絡ください。

村で実施するがん検診では、**費用の約5～7割について村から補助が受けられます。**

例：令和4年度は、肺がん・結核検診(胸部レントゲン検査)料2,360円のうち1,760円を村が補助し、600円で受診できました。

65歳以上の方へ 結核検診受診のお願い

胸部レントゲン検査は、肺がん検診と結核検診を兼ねています。新たに結核が判明した人の約7割を65歳以上の方が占めています。65歳以上の方は、ご自身の健康のため、大切な家族や地域への感染のまん延を防ぐためにも、積極的に受診してくださるようお願いいたします。

20歳から39歳の方へ 若者健診のお勧め

令和4年度は村の20歳から39歳までの方のうち、8.3%の方が若者健診を受診しました。

高血圧症や糖尿病などの生活習慣病は、若い時からの生活習慣の積み重ねや、遺伝など、様々な要因が絡み合って発症します。また、そういった疾患は、自覚症状がないまま進行してしまいます。

職場などで健診や人間ドックを受ける機会がない方は、ぜひ村で行う若者健診を受診し、ご自身の身体の状態を知るとともに、生活を振り返るきっかけにしましょう。

検診/検査名		受診者数	受診率 (対希望者)
肺がん・結核	胸部レントゲン	105人	77.2%
	肺CT	151人	81.0%
胃がん		75人	58.0%
大腸がん		269人	87.3%
子宮頸がん		74人	73.3%
乳がん	マンモグラフィ	36人	78.0%
	超音波	52人	67.5%

令和4年度に実施した各種がん検診について、受診者及び受診率(対希望者)は左表のとおりです。

例年、がん検診にお申込みいただいた方のうち、実際に受診する方が、6～8割程度にとどまっています。

検診をお申し込みの際は、希望調査票に同封されている書類の内容を、よくご確認のうえ、お申し込みください。

また、お申し込み時には詳細な日程を示すことができませんが、ホームページや各ご家庭に配布される健康カレンダーに、各検診の日程が掲載されますので、できるだけご都合をつけて受診してください。

**令和4年度
がん検診等実績報告**

観光情報

聖高原スキー場からのお知らせ



聖高原スキー場は12月30日にオープンし、週末は家族連れなどでにぎわっています。昨年度に引き続き、無料休憩所の換気を行うなどの感染症対策を行っておりますので、体調等ご留意のうえお越しください。また、今シーズン予定している催しは次のとおりです。

・第25回聖高原スノーフェスティバル

令和5年2月26日(日)

◇お問い合わせ先

麻績村観光協会

(聖高原観光案内センター内)

☎0263(67)2133

関係機関からのお知らせ

国民年金付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。



付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることとなります。

お手続きをご希望の方は、役場住民課または松本年金事務所へ速やかにお申し出ください。

◇お問い合わせ先

松本年金事務所

☎0263(31)5150

年金相談・お手続きの際はぜひご予約を

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

●予約希望日の1か月前から前日まで受付しています。

●お申込みの際は、基礎年金番号のわかるものをご用意ください。

●お近くの年金事務所でも受付しています。

予約の方法は全国共通の予約電話または松本年金事務所へお電話ください。

◇お問い合わせ先

予約電話

☎0570(05)4890



長野県シニア大学 学生募集のご案内

長野県シニア大学では、新年度の学生を募集します。生きがいと健康づくり、地域活動につながる幅広い分野の講座を設けています。

◇入学資格

おおむね50歳以上、学習意欲旺盛、積極的に地域活動を目指す方(過去にシニア大学(老人大学)を卒業された方も入学できます)

◇学習期間及び学習時間

受講年限は2年間、年間学習日数は約16日間

学習時間はおおむね午前10時から午後3時までの1日4時間

◇学習内容

教養講座、実技・選択講座、社会活動講座

◇募集人員 130名

◇授業料

年間1万2千円、別途教材費、自治会費などの費用が必要です。

◇受講会場

松本合同庁舎・松本市総合社会福祉センター

◇募集案内・願書配布

松本学部事務局(松本保健福祉事務所福祉課内)

または麻績村役場住民課

◇申し込み方法

松本学部事務局または麻績村役場住民課まで願書をご提出ください。

◇募集期間

令和5年3月31日(金)まで

◇お問い合わせ先

松本学部事務局(松本保健福祉事務所福祉課内)

☎0263(40)1912

信濃川水系河川整備計画を変更しました

この度、国土交通省北陸地方整備局において、令和元年東日本台風による洪水への対応や流域治水の取り組み等を盛り込んだ信濃川水系河川整備計画の変更が完了しました。

詳細については

はホームページを

ご確認ください。

◇お問い合わせ先

国土交通省千曲川河川事務所調査課

☎026(227)9434



「令和5年度 自衛官等」募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目	応募資格	受付期間	試験日
一般曹候補生	男・女 18歳以上33歳未満	3月1日～5月9日	1次：5月19日～28日 2次：6月17日～7月2日
自衛官候補生	男・女 18歳以上33歳未満	年間を通じ行っております。	受付時にお知らせします。
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満の者	1月10日～4月6日	1次：4月8日～23日
	技能 18歳以上で国家免許資格を有する者(上限年齢有り)		

○詳細につきましては自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所にお問合わせいただくか、自衛官募集ホームページでご確認ください。

- ◆お問い合わせ先：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F ☎0263(36)2787
- ◆役場担当課：総務課 ☎0263(67)4850

長野県特定(産業別)最低賃金のお知らせ

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

今般、長野県地域最低賃金の改正に続いて、長野県内の特定の産業で働く労働者に適用される「特定(産業別)最低賃金」が以下のとおり改正されました。

なお、適用業種等の詳細については、長野県労働局ホームページでご確認ください。

対象業種	時間額(令和3年改定額)	発効年月日
計量器・測定器等製造業	945円(916円)	令和4年12月14日
はん用機械器具等製造業	956円(927円)	令和4年12月16日
各種商品小売業	910円(879円)	令和4年12月31日
※長野県地域最低賃金	908円(877円)	令和4年10月1日

お問い合わせ先 長野労働局労働基準部賃金室 ☎026(223)0555

合同企業説明会in松本 開催のお知らせ

ハローワーク松本及び松本職業安定協会では、大学・短大・専修学校等の学生を対象とした合同企業説明会を開催します。

◇日時・会場

令和5年3月10日(金)
午後1時30分から
午後4時まで

ホテルブエナビスタ

◇参加対象者

令和6年3月大学・短大・専修学校等卒業見込者等

◇参加予定企業

70社参加予定

◇受付時間

午後1時から
午後3時30分まで

※新型コロナウイルス感染症の著しい感染拡大など、参加者の健康と安全の確保が困難な場合は、開催を中止とする場合もあります。

◇お問い合わせ先

松本新卒応援ハローワーク
☎0263(31)8600

行政書士による 無料相談会

長野県行政書士会中信支部では無料の相談会を開催します。

◇相談内容

遺言・相続関係に関して、ビジネスをサポートする各種申請、外国人の在留資格、日常のお困り事のお手伝い

◇会場・日時

安曇野会場(安曇野市役所)
令和5年2月16日(木)

午前10時から午後3時まで
筑北会場(筑北村役場)
令和5年2月18日(土)

午前10時から午後3時まで
松本会場(松本市勤労者福祉センター)

令和5年2月18日(土)
午前10時から午後3時まで

◇お問い合わせ先

長野県行政書士会中信支部
☎0263(87)3798



議会だより

No.147

☆議長新年のごあいさつ	14
☆12月定例議会	15
☆委員会審議結果	16
☆一般質問	17
☆議案等の審議結果	21
☆議員活動報告	21

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

新年のご挨拶



議長
窪村 賢治

新年おめでとうござ
います。謹んで新春の
お祝いを申し上げます。
昨年また、コロナ
に始まりコロナに終始
した一年だったと思
います。デルタ株からオ
ミクロン株へ。そして
新たな変異株へと変わ
っており、終着点がな
かなか見えてきません。
国は外国からの入国制

限やマスクの着用の除
外、移動規制の廃止、
1月からの全国旅行支
援等、経済活動を重点
とする施策に舵を切り
ました。これによって
高どまりをしているコ
ロナ感染症の罹患者数
は増加の傾向をたどる
のではと想像されます。
現在当村では高齢化率
が50%に近づいていま

す。ということとは2人
に1人は65歳以上とい
うことになり、高齢者
(特に持病や基礎疾患
をお持ちの方)は重症
化リスクが高くなりま
す。やはりうつらない、
うつさないを原点とし
て、マスクの着用や消
毒、室内の換気等を心
がけたいものです。

村内では一昨年同様、
様々なイベントや行事
が中止となりましたが、
一部「二十歳の集い」
や聖高原煙火大会が開
催されました。これは、
長きに渡る閉塞感が漂
う中で灯りがさし込ん
できた気がします。今
年度は他のイベントや
行事も再開して明る
い年にしたいものです。
さて塚原村政に移行
して一年が過ぎました。
給食費の6割減や地区
懇談会の再開といった
目に見える物は評価で
きますが、単年度で全
体を評価するというの

はなかなかむずかしい
気がします。議会とし
ては、村長の公約を基
に、施策の実行と進捗
状況を注視して行きた
いと思います。
また議会においては
議会の可視化というこ
とで、新年度よりユー
チューブでの動画配信
を検討しております。
今までは傍聴席か役場
1階ロビーのモニター
テレビでしか一般質問
等が見られませんでした
が、今後パソコンや
携帯からダイレクトに
見ることが可能になり
ます。それによって議
員各々が、どのような
発言をしているのか、
どのような考えを持っ
ているのか、どのよう
な活動をしているのか、
より村民の皆様様に理
解していただきやすく
なるかと思えます。
また村民の皆様におか
れまして、直接各々
の議員に対して、「こう
してほしい」というよ

うな要望も伝えやすく
なるのではないかと思
っております。いつか
ら開始するのか具体的
な日取りは決まってい
ませんが、決まり次第
お知らせしたいと思います。
またまだ収束が見え
ないコロナ禍の折りで
すが、昨年の11月に国
内薬品メーカーの新薬
が承認という希望の持
てる明るい話題も有り
ました。今年度は皆様
方におかれましては、
明るく安心安全な生活
を送っていただきます
様、皆様のご健勝とご
多幸をお祈り申し上げ
まして新年の挨拶とい
たします。



子ども議会(1月30日麻績小学校6年生)

- 副議長 茂木 泰男
議員 飯森 茂孝
〃 塚原 利彦
〃 宮下 朗
〃 飯森 寛志
〃 宮川 秀俊
〃 清水 清

12月定例議会

12月定例会は、12月6日から13日まで8日間の会期で開催された。

コロナ感染が収束しない中での開催であり、アルコール消毒やマスクの着用、傍聴席数の制限や議場内の換気の徹底などに加え、加湿器の設置を行い、一般質問の時間も一人10分短縮し、45分とすることで、感染予防を徹底して行った。

本会議第1日目は、

- ・ 条例の改正及び廃止 11件
 - ・ 令和4年度補正予算 4件
- の合計15件が一括上程された。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

条例改正及び廃止については、令和3年6月11日に地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）が公布され、令和5年4月1日より施行されるため、関係する8議案を提出した。この施行に伴い、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務の上限年齢及び定年前再任用短時間勤務制度の導入、再任用制度の廃止と暫定再任用の特例措置など、関係する条例改正及び廃止をする。

また、国及び政府は国家公務員の給与制度等の改正を人事院勧告どおり実施することとし、その改正案を令和4年10月召集の臨時国会に提出し成立した。

麻績村においても、これに準じて給与等の改

正をすることとし、関係3議案を提出した。

議会議員及び常勤特別職の期末手当をそれぞれ0・05月引き上げ、一般職の職員の勤勉手当を0・1月引き上げのほか、30歳代半ばまでの職員が在籍する号俸を平均0・3%引き上げなどについて条例改正をする。

一般会計の補正予算は、総務費ではふるさと納税である「麻績村応援寄付金」や、4月に行われる県議会議員選挙に係る経費、民生費では特別会計繰出金、福祉センターの光熱水費、施設修繕費及び管理運営委託料、社会福祉扶助費、国庫負担金返還金、福祉企業センター通勤費補助金、保育園の光熱水費の不足額の増額を、生活困窮世帯緊急支援事業の電算処理委託料、敬老会中止による関係経費、ひとり親以外の低所得の子育て世帯分給付金事業の電算処理委託料の減額を、補正計上した。衛生費では、生ごみ処理施設の光熱水費不足額の増額を、農林水産業費では、中山間地域農業直接支払事業、鳥獣被害防止総合対策交付金、地籍調査業務委託料、個体数調整補助金の不足額の増額を、補正計上、商工費では、圧雪車整備消耗品、観光協会補助金、工事請負費の増額を、別荘交流会中止による食糧費の減額を、土木費では、特別会計繰出金、県道改良に伴う地区公民館改修事業の委託料及び工事請負費、住宅関連の光熱水費、移住定住促進住宅造成事業の用地測量委託料不足額の増額を、教育費では小・中学校ほか各施設における光熱水費、中学校のギガスクール関連委託料、地区公民館改修補助金、聖博物館の修繕費の増額を、村民運動会中止による関係経費の

減額をそれぞれ補正計上した。補正額は49,600千円の増額で歳入歳出総額は3,124,400千円となる。

本会議2日目の9日には、一般質問を行い、7名の議員が村政の執行状況や今後の方針について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。

新型コロナウイルスに関して、予防や村の危機管理体制について3名が、また、令和5年度予算の方針に関する質問や村内のため池の管理に関する質問、聖高原の別荘政策についてや麻績村の情報発信に関する質問など多岐にわたる質問がなされた。

本会議3日目である13日は、第1日目に上程した議案12件と追加で提出された議案1件について審議・採決等を行い、すべての案件で全員賛成により原案のとおり可決した。

諸般の報告

○議員派遣結果報告

請願・陳情等の委員会付託

- 安全・安心の医療・介護実現のための人員増と処遇改善を求める陳情
- 免税軽油制度の継続を求める陳情

条例の改正・廃止

- 職員懲戒に関する条例の一部を改正する条例について
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について



○職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

○職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

○公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

○職員の再任用に関する条例を廃止する条例について

○麻績村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○令和4年度上井堀地区水道施設整備事業請負契約の変更契約について

その他

令和4年度
補正予算

- 一般会計補正 (第6号)
- 国民健康保険特別会計補正 (第2号)
- 下水道事業特別会計補正 (第2号)
- 水道事業特別会計補正 (第3号)

議員発議

○議会議員の派遣



委員会審議結果

社会文教
委員会

○安全・安心の医療・介護実現のための人員増と処遇改善を求める陳情

【審査結果】

採択・意見書提出

新型コロナウイルス感染症の拡大により、入院が必要にもかかわらず「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」が現実となっている。これは、感染対策の遅れはもたらぬこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因である。

人手不足が長年続いている状況を解消するためには、OECD平均以下の看護師の賃金

総務経済
委員会

○免税軽油制度の継続を求める陳情

【審査結果】

採択・意見書提出

軽油取引税の減免措置については、令和6年3月末で廃止される状況にある。

免税軽油制度は道路を走らない機械に使う軽油について軽油引取税免除する制度で、農業用機械や船舶、倉庫や湾港などで使うフォークリフトなど、道路を使用しない機械燃料

また、毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から、必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充などの機能強化が強く求められる。よってこの陳情の趣旨に賛同し、本委員会は採択・意見書提出とした。

用の軽油について免税が認められてきた。スキー場産業では、索道事業者が使うゲレンデ整備車、降雪機械等に使う軽油が免税となっており、この制度がなくなればスキー・スノーボード等の冬季観光産業が大きな負担を強いられ、スキー場の運営維持が困難となるとともに、地域の経済全体に深刻な影響を与えることが危惧される。

よって当委員会は、陳情の趣旨に賛同し、採択・意見書提出とした。



聖高原スキー場降雪機

一般質問

質問事項

飯森 寛志

- 麻績村内農業用ため池の危険度と防災対策について
- 麻績村スポーツ推進基本計画の有無と、基本的な考え方、今後の方向性について
- 麻績村内体育施設の利用状況と改善改修計画について

宮川 秀俊

- 新型コロナウイルス感染症再拡大について
- 食肉処理施設の応募について
- 麻績村の教育行政の現状について
- 肥料価格高騰対策について

清水 清

- 第7次麻績村振興計画策定について
- 物価高騰に対する住民支援について
- 令和5年度の予算編成について

飯森 茂孝

- 第8波新型コロナウイルス感染症対策について
- 高校生等への通学定期券補助事業について

塚原 利彦

- 村長の施策について
- 聖高原の今後の別荘政策と居住区となっている「聖区」への行政対応について

宮下 朗

- 麻績村の情報発信について
- 防災無線・同報無線の現状と今後について
- 空き地の現状と今後の対策について

茂木 泰男

- 保育園児の送迎における安全対策について
- 小中学校への除雪機の配置について
- 麻績村のコロナウイルス感染症対策について

農業用ため池の危険度と防災対策は

ため池のハザードマップが本年度中に完成、 今後は耐震改修を実施する



飯森 寛志 議員

問 42箇所のうち村管理（大沼・聖湖）以外の40箇所の管理者と各地区の状況は

答 管理者については、ため池の受益者に管理されている水利用組合等になる。管理者変更は村側に一報をいただきたい。

問 緊急に対応すべき農業用ため池は

答 平成28年度に耐震性点検で堤防の脆弱性が指摘された大沼は改修工事が完了した。他のため池については貯水量及び下流域への被害想定が大きき等加味する中で、本年度から順次耐震性機能評価を行っていく。その結果水利需要が無く、防災上の観点から残しておくことが望ましくなれたためは、廃止に向けた協議を進めていく。

問 地元管理者の負担の有無は

答 日常的な管理については水利組合等で行っていた。防災上の観点から耐震性機能評価、豪雨体制評

価、ため池サポートセンターとの協力によりため池パトロールを引き続き行っていく。その結果、改修等が必要であれば順次進めていく。日常的な維持管理には、大変な労力が必要で、管理者の高齢化、減少等々更に負担が生じるものと考え、引き続き適正な管理をお願いしたい。

問 民間企業（ソフトバンク等）のため池推移監視システムの活用は

答 村内で稼働しているシステムは、長野県のため池監視システムです。貯水量と決壊時想定被害規模が大きいと判断された聖湖、大沼の二箇所に設置、このシステムは、ため池の適正な管理、大雨時や地震発生時の安全かつ速やかな点検を行うため長野県が考案し設置した水位計、監視カメラ、静止画像がクラウドサーバーに集約され、パソコン、スマートフォンから確認できる。すべてのため池ではないが、台風などで水位の上昇が見込まれる場合は、担当者から管理者に事前に連絡を取り水位を下げる対応をしている。特定企業が提供するサービスの活用は、現時点考

新型コロナウイルス感染症再拡大について 公共施設での職員等による飲食は

10月28日に行われた。参加者は20数名である



宮川 秀俊 議員

問 公共施設での職員等による飲食が行われたとのことだが、日時・出席者の人数は。
答 有志による親睦会であり、10月28日に参加者20数名で行われた。
問 新規の感染者数が再び増加傾向になり、10月20日には県の対策本部より、医療警報が発出された。行われた10月24日の週は8098人となった。開催の時期や場所に問題はなかったか。
答 企画をしたのはあくまでも有志であり、開催の趣旨は聞いていたが、場所等については企画された皆さんが考えて実施した。

問 職員が感染した場合、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、情報の共有、今後の対応などについてその都度協議を行うとともに、感染が確認された職場では、接触した箇所を中心にアルコール消毒を実施し、二次感染への対策をしている。
問 職員が感染、陽性と分かり同じフロアで働いている職員が検査キットの使用を申し出たところ、拒否されたようだが。
答 職員の感染予防に對するキットの使用を上司が拒んだという対応は多分ないと思う。濃厚接触者、不安を抱える職員は申し出るよう常々言っている。安心する中で職務を遂行してもらいたい。
問 県からの抗原検査キットの配布有無、準備状況及び、希望者へ配布の考えは。
答 8月に県より調査があったが、希望はしなかった。村の抗原検査キットの在庫は80個である。全村民にキットを配るといような考えは現在のところない。

物価高騰に対する住民支援について

国からの支援策を忠実に実施し、
現在、村独自の支援策は考えていない



清水 清 議員

問 現在、景気の低迷、円安、エネルギーや食料品の相次ぐ値上げにより家計の負担増、年金の減額もあり大変暮らし難い状況に接しているがどの様に捉えているか。
答 ロシアのウクライナ侵攻、エネルギーや穀物といった原材料の価格が高騰、併せて極度な円安に拍車を掛けており国内需給率が低い日本においては原材料の大部分を輸入に頼るところが大きく、消費者物価の高騰には先が見えない現状である。
問 先頃、物価高に對する政府の本年度第2次補正予算が成立されたが、今後国の支援をどの様に見込んでいるか。
答 電気、ガス、燃料

等の上昇を抑えるため元売り各社に補助金の導入、また住民税が非課税の世帯を対象に1世帯5万円の給付を実施する。その他、中小企業の資金繰り支援や観光・飲食業に対する低金利の拡充も図り経済対策を進めていく。
問 今後、村独自の支援は考えているか。
答 現在、村独自の支援策は考えていない。
問 県下の市町村の中には水道料の基本料金を時限的に減額しているところもある。バラマキ政策とは考えず、麻績村においても、財政調整基金を活用して村民世帯へ物価高に對する姿勢を示すべきと感ずるがいかがか。
答 現在は、物価上昇による支援策として、生活支援おみほん商品券や燃料クーポン券などの配布を行ってきたところである。財政上も厳しい面もあり、国の動向を見ながら必要に応じて検討していく。

第8波の新型コロナ対策は

基本的なコロナ対策は各家庭での検温、健康チェックと情報共有が必要



飯森 茂孝 議員

問 新型コロナウイルス感染症の発生予防と重症化を防ぐために、オミクロン株対応2価ワクチン接種が実施されている。麻績村でのワクチン接種の進捗状況と対象者数は。

答 麻績村では、令和4年秋に開始して、これまでに2回接種を終了している。12歳以上を対象として接種可能間隔期間が3ヶ月に短縮されたことに伴い、ワクチン接種の案内をしている。進捗状況は1380名が接種し、接種率は63・2%となっている状況である。個人が県会場などで接種した方は含まれていない。

問 ワクチン接種を受けた方で1日、2日、経過後に発熱や体調不良を訴える方への追跡

は、行っているのか確認したい。

答 接種者が役場に相談された場合は分かるが、自身で病院へ行くなどの追跡等については把握ができない状況である。

問 保育園、そして小中学校で、感染者が出た場合、どのような対策を講じるのか教えていただきたい。

答 保育園、小学校などで感染者が出たという場合は、教育委員会からすぐ村長に報告があり、関係会議を行うなどのような対策を取るか検討する。対策方法は、各家庭の検温、健康チェックカードなど、家庭でも児童、生徒の状況をしっかりと見ていただき、家庭内においても体調の悪い方がいる場合などは、登校園を見合わせて感染リスクが上がらないような協力と、園や学校から一斉のメール発信を活用し保護者との情報共有が取れる形をとっている。

平成21年の「聖高原別荘事業の抜本的見直しに係る答申書」について

別荘地の集約等の課題については今後研究・検討を行っていく考えである



塚原 利彦 議員

問 平成21年に提出された「聖高原別荘事業の抜本的見直しに係る答申書」の内容について、村長ご自身はどうお考えか。

答 ここまでの間、誘客に向けて取り組んだ事業もあり、答申に基づいた色々な事業については鋭意努力推進をしてきたと思う。ただ、この頃のコロナの影響や地上権の解約も増えつつある中では、別荘の集約等々の課題について、今後研究・検討は行っていくかねばならないと考える。

問 現状の別荘政策を続ける事に関し、行財政の負担や費用対効果についてどう考えるか。

答 当初、分譲契約数は1800区画あったが、昨年度末には650区画まで減少。今後

は更に契約解除の増加が見込まれる。契約区画の集約化は、対象区画が広範囲に点在しており、思うように進まなかった。開発から60年が経過し、別荘地の現状も大きく変化している。施策の再検討の必要性は十分認識している。新たな契約の際には販売区画を限定するなど、結果的に集約化、財政負担の削減に繋がっていくよう努力したい。

問 今後の方針として地上権分譲は力を入れて積極的に進めるのか、あるいは成り行きに任せるような方向か。

答 麻績方式の別荘地を希望する人がいるとなれば積極的に進めたい。

問 聖区在住の村民に対する行政の対応は。

答 除雪は幹線だけでなく細部の支線まで行っている。村営バスについては現在総合的な検討を行っている。村内で行政サービスに差が出ないよう努めたい。

防災無線・同報無線（お知らせ放送）の現状と課題は？

費用対効果を熟慮しながら更新する予定



宮下 朗 議員

問 防災無線の現状と課題はどうなっているのか。

答 麻績村の防災無線は災害発生時に迅速な連絡体制を確保するために整備されている。デジタル移動通信システムを採用し、平成14年に役場の統制局設備、中継局設備として城山中継局、陸上移動局整備として半固定の無線装置、車載型の無線装置、携帯型の無線装置を整備し、平成15年運用を開始している。台風19号災害の教訓を受け、一時避難所となっている地区公民館にも携帯無線設備を配備し、緊急時の連絡体制を確保している。

問 通信エリア等で不具合はないか。

答 今のところそのような状況は認識してい

ない。
問 村内のお知らせ放送にも使用されている同報系の無線設備の現状と課題は。

答 アナログ方式を採用し、平成15年役場に親局設備、城山中継局設備、子局設備として屋外の拡声装置と各家庭に個別受信機を整備している。また、地区内放送のための遠隔装置も同時に整備し、平成16年より運用を開始している。

問 個別受信機と地区内放送について不具合の声が寄せられているが今後の対応は。

答 使用期間が18年を経過し、設備の老朽化による改修が必要になっており、デジタル化に向けて更新していきたい。

問 基地局の被災に備え、携帯電話回線を併用した最新デジタルシステムを導入している自治体も増えていると聞くが麻績村の対応は。

答 多額の費用が必要となるので、しっかりと検討して対応したい。

保育園の送迎時における安全対策と教育について

保護者との連携による情報共有と確認を徹底する



茂木 泰男 議員

問 保育園の送迎における安全対策と運転手に対する安全教育は実施されているのか。

答 村営バスは自家用有償旅客運送であり、輸送の安全、旅客の利便性確保のために、運行管理者のアルピコタクシー（株）が運転者に対して安全運転のための確認、指示を行なっている。具体的には聖高原駅到着後に車両の忘れ物も含めて異常の有無を確認したり、乗車人数と降車人数の合計に相違ないか等、運行ごとに確認をしている。また、村営バス運転手には毎年アルピコタクシー（株）が行なう安全運転講習会の受講を義務づけ、安全運転、情報の共有等確認の徹底強化に努めている。

問 運転手と保育園、保護者との事故防止に対する体制は徹底されているのか。

答 保育園では急に飛び出さない、車の近くでは遊ばない事など徹底し、登園時は保育士がバス停まで出迎え、降車する園児を確実にバスから引き継ぎ、朝バスに乗らない場合は保護者からの連絡を徹底し、連絡がない場合は担任が保護者に連絡をとり確認をしている。降り残しなどの事故防止の徹底については降車の際に保育士と運転手による確認の他、バスが駅に戻った際に車内清掃時にも確認をしている。



【議案等の審議結果】

*案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

案件種別	議案番号	名称	議員名と賛否						
			飯森茂孝	塚原利彦	宮下 朗	茂木泰男	飯森寛志	宮川秀俊	清水 清
議案	議案1号	職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案2号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案3号	職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案4号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案5号	職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案6号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案7号	職員の再任用に関する条例を廃止する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案8号	麻績村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案9号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案10号	特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案11号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案12号	令和4年度 麻績村一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案13号	令和4年度 麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案14号	令和4年度 麻績村下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案15号	令和4年度 麻績村水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案16号	令和4年度上井堀地区水道施設整備事業請負契約の変更契約について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議1号	「安全・安心の医療・介護実現のための人員増と処遇改善を求める意見書」の提出について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議2号	発議第2号「免税軽油制度の継続を求める意見書」の提出について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議3号	議会議員の派遣	○	○	○	○	○	○	○

私たちは

こんな活動をしています

11月

- ・議会運営委員会
- ・地方自治政策課題研修会
- ・町村議会議長会全国大会
- ・松塩筑木曾老人福祉施設組合議会定例会
- ・松本広域連合議会定例会
- ・定期監査
- ・穂高広域施設組合議会定例会
- ・議会出納検査
- ・安曇野松筑広域環境施設組合議会定例会

12月

- ・議会定例会
- ・議会全員協議会
- ・総務経済委員会
- ・社会文教委員会
- ・例月出納検査
- ・1月
- ・消防出初式
- ・議会だより編集委員会

2月

- ・例月出納検査
- ・子ども議会
- ・議会運営委員会
- ・安曇野松筑広域環境施設組合議会定例会
- ・松本広域連合議会定例会
- ・松塩筑木曾老人福祉施設組合議会定例会
- ・穂高広域施設組合議会定例会
- ・町村議会議長会定例会
- ・例月出納検査

編集委員

宮川 秀俊
清 水 賢治
峯 村 治
飯 森 寛志

冬の出来事



▲中学校 ふるさとプロジェクト



▲保育園 クリスマス会



▲元旦祝賀式



▲小学校 子ども議会



▲保育園 どんど焼き



▲シェーンガルテンおみ 光のページェント